明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**厚生労働**二四）　一
○指定自動車の指定製作者等の住所を変更する旨届出があった件（**国土交通**一一二、一一三）　四
○自動車の型式についての指定を取り消した件（**同**一一四～一一七）　四
○自動車の型式を指定した件（**同**一一八～一二四）　四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　七
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構計量法第百四十六条において準用する同法第六十六条の規定に基づく登録の失効、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　四六
会社その他
会社決算公告　四九